

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	29
基本施策	8	子育て・子育ての充実	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	4	ひとり親家庭支援の充実		

1 施策の概要

基本方針	経済的、精神的不安を軽減するため、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携しながら、相談体制を充実するとともに、各種経済的支援制度の周知と活用を促進し、ひとり親家庭の経済的安定と自立につなげる。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	ひとり親家庭への福祉については、町では各種手当、助成を実施するとともに、民生児童委員と連携しながら、相談などに努めています。ひとり親家庭の多くは、就業の問題や子どもの養育、進学など様々な問題を抱えている状況にあり、自立支援の一層の強化をおこなっている。	ひとり親家庭への福祉については、町では各種手当、助成を実施するとともに、民生児童委員と連携しながら、相談などに努めており、就業の問題や子どもの養育、進学に問題を抱えている家庭は減少している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	ひとり親の家庭への自立支援については、医療費助成を実施するとともに民生児童委員や社会福祉協議会などと連携を強化しながら、生活・教育・就労などに関する相談・指導体制の充実に努めるとともに、各種経済支援制度の周知・資金貸付制度を活用などの支援強化がさらに求められている。	ひとり親家庭への自立支援については、医療費助成を実施しているが、今後は、生活・教育・就労などに関する経済支援の新たな制度づくりを目指して、社会福祉協議会と連携していく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	ひとり親家庭等医療給付事業	社会福祉係	3,345	A	継続/現状維持	A
②	雄武町母子会運営補助事業	社会福祉係	20	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	ひとり親家庭という社会的弱者の経済的、精神的不安を軽減するため、必要な施策である。
② 有効性	A	本施策は、医療費助成など各種経済的支援や地域の民生児童委員等と相談することで、経済的、精神的不安を軽減し、自立支援に有効である。
③ 効率性	A	ひとり親となった世帯に対しての経済的、精神的支援として実施されており、効率的である。
④ 公平性	A	ひとり親家庭という社会的弱者の経済的、精神的不安を軽減するための施策であり、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	ひとり親家庭等医療給付事業及び地域の民生児童委員や社会福祉協議会等と相談業務などを行っており、住民からの意見は反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
ひとり親家庭への子ども、親への医療費補助及び相談業務を行うことにより、経済的安定と精神的支援が図られた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
ひとり親家庭への福祉については、医療費助成を継続することと、相談業務を実施していくことで、自立支援の一層の強化が必要であり、継続支援していくことが重要である。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止